

I P 無線機購入仕様書

令和7年10月

大町町

第一章 総 則

第1条 適用

本仕様書は、大町町が配備する IP 無線機の購入仕様について必要な事項を定めるものとする。

第2条 法令、規格等の遵守

本装置は、本仕様書に定めるもののほか、電波法（昭和25年法律第131号）その他の関係法令を遵守すること。

第3条 購入品目及び台数

購入品目及び数量は、以下のとおりとする。

	品 目	単位	数量	備考
1	IP 無線機（携帯型） （詳細は機器仕様による）	台	8	大町町役場
2	IP 無線機（車載型） （詳細は機器仕様による）	台	8	大町町消防団車両

第4条 納入場所

発注者が指定する場所

第5条 履行範囲

本契約の履行範囲は、IP無線の回線事業者との回線契約に係る仲介、本契約に掲げる装置の初期設定、納入並びに設置（車両への取付も含む）、通信試験等の一切を含むものとする。

また、既存移動系無線機の廃棄処分（産業廃棄物マニフェストの提出）を含むものとする。処分品目及び数量は、以下のとおりとする。

	品 目	単位	数量	備考
1	移動系無線機（携帯型）及び充電器	台	18	大町町役場
2	移動系無線機（車載型）	台	8	大町町消防団車両
3	移動系無線機（電話機型）	台	5	大町町役場

第6条 履行期限

契約締結日から令和8年2月27日まで

第7条 契約の履行

受注者は、本仕様書に掲げる装置の総合調整、納入、仕様説明の業務を行うこと。

第8条 準拠仕様書

本契約の履行にあたっては、電波法の無線設備規則、技術基準適合証明規則に適合し、総務省の指定証明機関による試験に合格した機器であること。

第9条 特許等の使用

受注者が特許権、その他第三者の権利の対象となるものを使用する場合、その使用に関する責任は受注者にあるものとする。

第10条 仕様書の解釈

本仕様書に明示なき事項であっても、装置の機能上当然具備すべきものについては、受注者においてこれを充足するものとする。

また、本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、双方において協議の上解決を図るものとし、一方的な解釈によつてはならない。

協議の議事録等はその都度1部提出し、担当職員の承諾を得るものとする。

第11条 検収等

受注関係者が行う外観、機能等の検査に合格し、運用可能な日をもって納品完了とする。

第12条 補償

受注者は、納品日から1年以内において、取扱不注意及び天災以外の理由による故障等を生じた場合は、無償にて修理または交換を行うこと。

第13条 I P無線通信回線

I P無線はa u回線とN T Tドコモ回線の双方に対応可能なものであること。

なお、使用する回線プランは受注者並びに回線事業者により別途指示する。

第 1 4 条 I P 無線回線契約事務手数料及び回線利用料

- (1) I P 無線の回線契約事務手数料は、受注者が負担すること。
- (2) 回線利用料金他、保守費用などの付帯費用については、大町町から回線事業者へ直接支払いを行うことから、入札金額には含まないこととする。
- (3) 回線利用料の支払いは1ヶ月を1区分とし、契約期間中の各月に支払いを行う区分払いとする。

第 1 5 条 その他

受注者は、メーカーが発行する IP 無線機の契約に係る営業業務委託契約を証明する書類ならびに、出荷証明書を提出すること。

第二章 機器その他の仕様

第1条 IP 無線機

第1項 IP 無線機（携帯型）

1. 一般仕様

- (1) 無線通信仕様 au 4GLTE または docomo LTE 回線を選択
- (2) 電源 7.4V（リチウムイオン電池）
- (3) 外形寸法 56.0mm（幅）×92.3mm（高さ）×31.2mm（奥行）
（バッテリー装着時、突起物を除く）
- (4) 重量 約 220 g（バッテリー、アンテナ装着時）
- (5) 使用温度範囲 -10℃～+60℃
- (6) 充電端子 USB Type-C™
- (7) 連続運用時間 LTE：約 18 時間/WLAN：約 36 時間（BP-314 装着時）
- (8) 音声出力 1,000mW 以上（内蔵スピーカー）
- (9) 防塵・防水性能 IP67
- (10) Bluetooth®規格 対応規格：Ver. 5.3 パワークラス：Class1
対応プロファイル：HFP、HSP

2. 無線 LAN 部

- (1) 無線通信規格 IEEE802.11a/b/g/n/ac
- (2) 周波数 2.4GHz 帯（13 チャンネル）
1/2/3/4/5/6/7/8/9/10/11/12/13ch
5GHz 帯（20 チャンネル）
36/40/44/48/52/56/60/64/100/104/108/112/116/120/124/
128/132/136/140/144 ch
- (3) 暗号化方式 WPA-PSK（TKIP/AES）、WPA2-PSK（TKIP/AES）
WPA3 パーソナル、WPA3 エンタープライズ
- (4) 最大通信速度（理論値） 11/54/150/433Mbps

3. その他

- (1) Bluetooth®対応のヘッドセットを利用できるよう無線機本体に Bluetooth®ユニットを内蔵していること。
- (2) 無線機本体と同等の防水性能を有する外部スピーカーマイクを装着できること。

- (3) 着信を振動で伝えるバイブレーション機能を装備していること。
- (4) 全体通話呼出、グループ呼出、個別呼出の機能を有し、無線機本体の操作により切り替えて呼出ができること。
また、グループ呼出や個別呼出で使用中であっても全体呼出が行われた場合に受信が可能であること。
- (5) 全ての呼出方法において無線機本体で呼出者及び呼出された全員での複信通話が可能であること。
- (6) 事前に登録した 10 種類程度の文字メッセージを送受信可能であること。
- (7) 表示部は LCD 表示とし、LCD に別途指定する呼出名称等を表示できること。
表示文字数は全角 15 文字を表示できると共に、半角 31 文字を表示できること。
また、充電電池の残容量を LCD にアイコン表示により通知できること。
- (8) 表示部のバックライト照明は設定で点灯／操作時点灯/消灯の選択が可能な機能を有すること。
- (9) 誤操作を防止するための対策としてキーロック機能を有すること。
- (10) バッテリーパックは、リチウムイオンタイプであること。
- (11) 充電器
1 台で 1 個の充電電池が充電可能であること。
AC100V で充電できること。
- (12) GPS ユニットを内蔵しており、モニターソフトにより無線端末の位置表示が可能であること。
- (13) 無線機本体の開発製造元は日本国内（Made in Japan）に限る。

第 2 項 IP 無線機（車載型）

1. 一般仕様

- (1) 無線通信仕様 au 4GLTE または docomo LTE 回線を選択
- (2) 電源 13.8V（±10%） / 26.4V（±10%）
- (3) 外形寸法 125（幅）×29（高さ）×156mm（奥行）
 （突起物を除く）
- (4) 音声出力 4W 以上（外部スピーカー 4Ω 10%歪率時）
- (5) 使用温度範囲 -10℃～+60℃
- (6) 防塵・防水性能 IP54

2. その他

- (1) NTT ドコモ LTE 回線または au 4G LTE が選べる、マルチキャリア対応機であること。また、1 台の無線機にて通信に必要な SIM カードを 2 枚同時に装着できるデュアル SIM 対応機であること。
- (2) ブルートゥース対応のヘッドセットを利用できるよう無線機本体にブルートゥースユニットを内蔵していること。
- (3) 無線機本体と同等以上の防塵、防水性能 IP54 以上を有する外部スピーカーマイクを装着できること。
- (4) 呼出し方式は全体呼出し、個別呼出し、グループ呼出しの機能を有し無線機本体の操作により切り替えて呼出しができること。また、グループ呼出しや個別呼出しで使用中であっても、全体呼出しが行われた場合に受信が可能であること。
- (5) グループ呼出しは、利用者が任意にグループを選択できるトークグループ機能を有し、最大 10 トークグループの通信を同時に音声モニターする機能を有すること。
- (6) 全ての呼出し方法において無線機本体で呼出し者および呼出しされた全員での同時通話・多重通信が可能であること。また、通信中の音声を停止させない割込み通話の機能を有している事。
- (7) LONE WORKER (静止状態) の状況による緊急呼出機能の設定が可能であること。
- (8) 表示部は LCD 表示とし、LCD に別途指定する呼出し名称等を表示できること。表示文字数は漢字全角 8 文字以上を表示できると共に英数文字半角 16 文字上を表示できること。
- (9) 表示部のバックライト照明は設定で点灯／操作時点灯/消灯の選択が可能な機能を有すること。
- (10) 携帯型無線機と同一メーカー製とすること。
- (11) 無線機本体の開発製造元は日本国内 (Made in Japan) に限る。
- (12) 表示部のバックライト照明は設定で点灯／操作時点灯/消灯の選択が可能な機能を有すること。
- (13) 音声継ぎゲートウェイ装置を設置することにより、特定小電力無線・デジタル簡易無線 (登録局) との相互通信ができること。その際のゲートウェイ装置および各種無線機本体は同一メーカーであること。
- (14) 据付の場合は、同一メーカーの卓上電源を使用すること。

第2条 機器構成

品名	数量	参考機種
IP 無線機（携帯型） （アンテナ・ハンドストラップ・ベルトクリップ付属）	8	アイコム（株）製 IP510H
リチウムイオンバッテリー	8	アイコム（株）製 BP-314
急速充電器	8	アイコム（株）製 BC-269
AC アダプター（連結用）	8	アイコム（株）製 BC-228
IP 無線機（車載型） （アンテナ・スピーカーマイク 他、取付金具等付属）	一式	アイコム（株）製 IP501M

上記機器構成品の同等品も可とする。ただし、事前に担当職員へカタログ等で資料を提出し承認を得る事。

以上